

法徳寺 第三永代供養墓使用規約

永代供養墓は、宗教法人 法徳寺の代表役員である、法徳寺 住職が所有・管理するものです。利用者は、墓地使用者として、法徳寺 住職より、墓地の使用を許可されています。その関係をご理解下さい。

令和2年5月 宗教法人 法徳寺 住職 伊東英幸

1、 納骨費用 3つの納骨方法があります

骨壺のまま 永代 期限なし 清浄棚へ安置。 一体につき 30万円

骨壺のまま 32年間 清浄棚へ安置。その後骨壺のまま合葬室へ移動 一体につき 20万円

骨壺のまま 12年間 清浄棚へ安置。その後骨壺のまま合葬室へ移動 一体につき 10万円

合葬とは、第三永代供養墓内の合葬場所へ移すことです。合葬の後は、お骨を返還出来ません。

尚、自然災害などで、骨壺の維持が出来なくなった場合、合葬させて頂く場合がございます。

複数の骨壺を納骨する場合は、骨壺の大小など、住職が判断し金額を考慮させて頂く場合がございます。

2、お骨返還について

合葬する前であれば、お骨をお返しすることが出来ます。

但し、納骨費用・刻み費用の返金は出来ません。

3、永代供養墓へお名前を刻むことが出来ます。

(ア) 法名または戒名がある場合

釋 ○ ○ 鈴木太郎 令和 ○ 年○月○日 ○○才 5万円

法名を新たにお付けする場合別途 5万円

(イ) 俗名の場合

南無阿弥陀仏 鈴木太郎 令和 ○ 年○月○日 ○○才 5万円

(ウ) 夫婦で刻む場合

釋 ○ ○ 鈴木太郎 令和 ○ 年○月○日 ○○才 5万円

鈴木○子 (赤字で刻む) 5万円

(エ) ○○家とまとめて刻む場合 5万円

○○家先祖代々倶会一処 令和○年○月○日 納骨

※鈴木家すべての方が入れます、日付は、最初に納骨した日

刻む場所に関しては、お寺にお任せ頂きます。名前は、縦書きになります。

4、生前予約をご希望の方へ

(ア) 現在、御遺骨が無く、将来、納骨を希望する方には、生前よりお名前を赤字で刻むことが出来ます。刻み費用は、7万円(遺骨がある場合は5万円)を申し込み時にお納め下さい。納骨費用は、将来の納骨時にお納め下さい。その際、赤字を消し、法名、命日、年齢を刻みます。納骨時には、刻み費用は必要ございません。ご納骨は、必ず、出来ます。

(イ) 生前よりお名前は刻まなくても、生前予約は出来ます。申し込み金は、ございませんが、申込より長年が経過し、第三永代供養墓が、一杯になってしまう場合があるかもしれません。その場合、新しく第四永代供養墓を建立するかどうかは、現在、未定です。また、他の霊園やお寺へ変更されてもかまいません。いわば、仮予約とお考え下さい。しばらくたってから、お名前を刻むこともできます。

5、永代経について

ご希望の方には、永代経 10万円をお受け出来ます。決して強制ではありません。

永代経とは、法徳寺本堂の過去帳に記入し、毎日、僧侶が読経供養します。

今後、お参りや法事など供養が出来ない方のためのものです。

5、 葬儀について

強制ではございませんが、法徳寺で葬儀をお勤め出来ます。

葬儀のお布施は、決まりはございませんが、お布施の目安を下記に書かせて頂きます。

葬儀の日時が決まりましたら、法徳寺へご連絡お願いします。お断りすることはありません

ので、出来るだけ、受付時間 AM9 時～PM9 時をお願いします。046-228-3962

事前に、葬儀会社を紹介することも出来ますので、ご相談下さい。

特別なお布施の額	通常
① 通夜・葬儀・初七日・法名 お布施 25 万円 ※法名なしは 20 万円 別途 車代 1 万円 食事代 1 万円	通常 30 万円からです。
②葬儀・初七日・法名 ※通夜なし お布施 15 万円 ※法名なしは 10 万円 別途 車代 五千円 食事代 五千円	通常 20 万円からです。
③火葬場での炉前のお経のみ 法名付ける お布施 10 万円 別途 車代 五千円 食事代 五千円	通常 15 万円からです。
④火葬場での炉前のお経のみ 法名なし お布施 5 万円 別途 車代 五千円 食事代 五千円	通常 10 万円からです。
⑤ 葬儀などは一切行わず、お骨になってお持ち頂くことも大丈夫です。	

6、49日、納骨について

通常、葬儀の後、49日の法要の際に、納骨をしますので、日時をご予約下さい。納骨費用、お名前の刻む費用等も当日、お持ち下さい。

49日の読経3万円になります。但し、49日を勤めない場合は、納骨費用のみです。

7、法事について

49日の後、一周忌、三回忌・・・などの法事のお勤めは、強制ではありません。しかし、法徳寺以外の僧侶の方に永代供養墓にて勤めて頂くことはできません。また、法事は、法徳寺の本堂にてお勤めさせていただきます。法事のお布施は、3万円の方が多いようです。

9、護持金（年会費）について

強制ではございません。護持金（年会費）3000円を、納めて頂きますと、年四回法徳寺だよりを郵送します。法徳寺でお勤めされる、新年法要 春・秋の彼岸法要 お盆法要 毎月の法話会 旅行などのご案内をします。参加は、強制ではございません。合同法要へのお布施の目安ですが、新盆2万円、お盆1万円、その他5000円です。

10、寄付金について

墓地使用者へ寄付金品の強制要求は一切ございません。

11、納骨後の墓参りについて

永代供養墓へのお参りは、墓地の外よりお願いしております。納骨の後は、墓地内の環境を維持するために、扉を開けて内部のお骨の前にお参りは出来ません。

12、利用者に同意なく、規約を変更する場合がございます。

上記 規約に同意いたします。住所

氏名

印 電話番号

(4)

令和 年 月 日
